

令和 5 年

予算審査特別委員会記録

令和 5 年 3 月 1 3 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第3日目）記録

令和5年3月13日（月）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（23名）

総務課長	村木善幸君	総務課長	太田正浩君
総務課財政係主任主事	飯田拓郎君	財政係長	梅原巧君
教育委員会事務局課長補佐兼社会教育係長	土屋政雄君	教育委員会事務局	遠藤克也君
教育委員会事務局図書係長	内山淳子君	教育委員会事務局	梅原孝文君
健康づくり課	齋藤和也君	学校給食係長	齋藤徳人君
健康づくり課長補佐兼保健予防係長	柴田美保子君	健康づくり課	中村忍君
健康づくり課長補佐兼健康増進係長	横山昇君	健康づくり課長補佐	雲野信弘君
健康づくり課国民保険係長	中山美穂子君	健康づくり課長補佐兼介護地域包括支援センター係長	鈴木貞雄君
		水道課長	

水道課技監	桑原建美君	水道課兼佐長	山西和孝君
水道課業務係課長	木村昌樹君	水道場係課長	鈴木俊信君
企画調整課長	森田七徳君	企画調整係課長	中田光昭君
企画調整課 地域振興係課長 兼企画係	山田勝之君		

議会事務局

議会事務局長	福岡俊裕君	書記	榊原大太君
--------	-------	----	-------

開会 午前 9時30分

○委員長（藤井廣明君） ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

今日は10日に引き続きまして、本委員会に付託されました議案第21号 令和5年度東伊豆町一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を教育委員会事務局とします。

質疑ある方はどうぞ。

○1番（楠山節雄君） 173ページ、賀茂地区指導主事の共同設置費の負担金が計上されていますけれども、これはどういう内容なのか。こういう指導主事を置くことによって何かができるだとか、その辺の内容を教えてくださいたいのと、それから国際教育の関係ですけれども、補正予算なんかにも度々出てきていると思うんですけれども、会計年度任用職員の報酬がおおむね倍に上がっているということは、この辺、ALTかJETの外国の方の雇用が1名増えたという内容なのかどうなのか、その辺ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、指導主事の負担金の関係なんですけれども、賀茂地区の下田市を除いた町で共同設置という形を取っております。

指導主事という方の役目については、学校教職員の指導という形がメインとなりまして、学校の運営設置に積極的に携わっていくという形になります。そして、職員指導ももちろんそうなんですけれども、本来であれば、各市町に必ず1人、大きいところでは2人置くというが基本になっておりまして、ですけれども、賀茂地区につきましては、相当前から単独で置けないという状況が続いております。

ですので、単独で置けないならば共同で設置してはどうだろうかということで、まずは県のほうから配置という形でいただいていたんですけれども、県内でも、ほかの市町単独でやっているのに、賀茂郡だけ県費でということも難しくなったので、もう七、八年たつのかな、そのくらい前から共同設置という形で、市町共同で雇っている形です。

ちなみに、東伊豆町に入っている方は河津町と兼務という形になっております。こちらはよろしいでしょうか。

もう一点、JETプログラムを活用してのALTの雇用なんですけれども、会計年度任用

職員の報酬が660万円ということで倍になっているというのは、まさに倍になっております。これは英語指導の強化をするということで、来年度は外国人の講師の方をもう一人増員させようということをお願いしていく計画です。

ですので、今1人体制で、熱川も稲取も行き来して見ていただいていますけれども、基本的には熱川地区、稲取地区で各1人ずついけば、指導がもっと内容が濃くなるということで、英語指導の強化が行われるということをお願いしています。

ちなみに、こちらの費用につきましては、交付税措置がされますので、町の負担はそんなに大きくないだろうという判断をさせていただいたところで、町長の意向もございまして増員させていただきました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 指導主事の関係については、これは例えば校長だとかも含めて、退職者がこういう形を取るのではなくて、現役の人たちが各市町のほうに派遣をされてくるという、その部分での費用負担ということでよろしいですかということと、それから、熱川、稲取の外国語講師の指導をきっちりやっということなんですけれども、この辺は、前に補正か何かでもやはりお話があったと思うんですけれども、小学校から中学校ということで、幼稚園までは含めないという指導の内容ですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、指導主事の関係なんですけれども、教職員の県職の方が一度、指導主事に来る場合には、県職ではなくて、完全に市町が雇う形になります。ですので、教職員の中でも将来学校を管理していける方ということで、教頭にはなっていないんですけれども、その直前の方が主な対象者ということで、毎年選抜されて出てきます。任期は2年ほどに今なっておりますけれども。ということで、一度県職を、退職扱いというのも変なんですけれども、職場を離れて市町のほうで働いていただくという形になります。

JETプログラムですけれども、今、実際には現在、外国人のアメリカ人の方をお一人、ALTのほうで雇っているのと、あともう一人、町内の方をほかの教育費のほうで雇っておりますけれども、その方といろいろ、中学校を見てもらったり小学校を見てもらったりなんですけど、町内の方は主にメインで小学校を見てもらっています。アメリカ人の方は中学校と幼稚園も見せていただいています。

幼稚園も、数は多くないですけれども、必ず月1くらいは行っていただいているような形になっていますので、小さい頃から外国人の方と触れ合って、本場の発音を聞いてもらうということで役立っていただいております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。了解です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質問ありましたらどうぞ。

○2番（笠井政明君） 185から始まる幼稚園の施設管理の187ページの修繕料のところですね。

来年度というか今年度というか、1校になるから同等ぐらいの金額措置なのかなと思っ
ているんですけども、統合するときに補正で、給食のところの工事はやると言ったけれども、
そのときに、園庭と廊下のところにサッシの話があったではないですか。その物品の話とか
金額の部分で、ちょっと保留にするよという話があったんですけども、来年度は計画には、
まだ保留という感じで、入れていないという感じなんですかね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 要求はさせていただいたんですけども、要求の打合
せの中で、幼児教育が今後、将来的にどうなっていくのかというのを見極めたいという意向
を聞きまして、上げたんですけども、取りあえず1回取り下げております。ですので、将
来、稲取保育園、認定こども園との兼ね合いの中で、設備の改修にしても決めていかなけれ
ばならないという形で、今、取りあえず来年度は要求を一度取り下げております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 分かりました。

委員長、ちょっと休憩にしてもらっていいですか。

○委員長（藤井廣明君） 休憩いたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時40分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

ほかに質疑ありますか。

○1番（楠山節雄君） すみません、今、関連なんですけれども、185から187までにかけて、
幼稚園の統合の関係なんですけれども、環境整備等についてはおおむね、現年、補正も含め
て対応されたと思うんですけども、この辺がどういうふうになっているのかなというふ
うなことで、ちょっと予算書を見させてもらったんですけども、管理の関係については、前
年422万8,000円から327万3,000円に減少されていると。主なものは、光熱水費なんかはやは

り下がっているのかな、上がっているにもかかわらず下がっていると、前年予算から比べて。

この辺は、2園を1園に統合した、そういうことによって、この辺が減少されてきているのかなと思うんですけども、幼稚園の運営事業1,047万円から796万円、800万円ぐらいで、この辺が減少していることと、幼稚園職員の人件費が5,800万円から4,800万円に減っているということで、辞められた方はいないのかなとは思いますが、この辺の人件費的なものが任用職員も含めて減っているというのは、今年度また新たに職員募集だとかかけられていると思うんですけども、その辺も含めて、減っているということがどういうことなのか、その辺分かりますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、管理関係ですとかはもちろん、1園になったことで減っております。運営関係につきましても、減っているところは減っているというのはおっしゃるとおりで、人件費関係につきましても、現在の園長、熱川園長のほうが退職となりますのと、定年退職です。もう一名、寿退職といたしますか、お一人、伊東のほうの方と一緒にすることで退職が出ております。ですので、正規のほうでは2名減ですけども、新規でお願いしておりますので、実質1名減となるはずです。

来年度は、産休・育休に入る予定の方がいらっしゃるものですから、その形を含めて、会計年度の方もお願いする形なんですけれども、会計年度の方は2園あったときよりも半分程度になる予定です。ですので、そのあたりの兼ね合いで、人件費的には大分減っているという形になります。

○1番（楠山節雄君） 今度は、保育時間というか、預かり時間もちょっと変えたではないですか。早めにというスタートになっていると思うんですけども、その辺で、やはり1名減という形に今なっているんですけども、対応のほうは可能なのか、それとも任用職員でその部分是对応していくのか、その辺はどうですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、3交代制を今考えていまして、早番・中番・遅番という形を基本は考えてスタートするんですけども、熱川幼稚園の場合は、送迎のバスにも朝乗らなければならない。帰りに、2時過ぎにもう一便出ますけれども、その際にも1名が乗っていくというのが基本ですので、正規の職員で朝早い部分ですとか送迎のバスのほうは対応していこうということでシフトを組んでいます。

基本的に、預かりですとかの手が回らないところを会計年度の方をお願いしていくという方向で考えていまして、現在の体制でまず回せるだろう。それでやってみて、もしどうしても不具合が出れば、また対応していかなければならないねという話をしております。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほか、質問ありましたら。

○1番（楠山節雄君） 191ページのふるさと学級の関係と、それから193ページの文化財の関係なんですけれども、両方ともちょっと予算、僅かなんだけれども減っているんですね。

町長がいろいろ、この前各地区を回った語ろう会みたいな部分の中で、この辺の文化財だとかを含めて、啓発だとか教育だとか維持管理だとかという、その辺のものを町長はやはり重要視していくのかなと思うんですけれども、この辺、指導費の部分が、お決まりではないんだけれども、10%減だとかというのは、予算編成が厳しい時代は当たり前にかこうした形が取られたと思うんだけれども、この辺がどうなのかなというふうに思うんですけれども、ちょっと考え方も含めて、どういうふうな考えで予算措置したのか教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） ふるさと学級につきましては、真夏の授業ですとか、そういった、ちょっと子供に危険な気温になるというのが増えてきまして、授業数が実際には、運営される方の話合いの中で減ってきております。そういうことによりまして、消耗品が減っていますですとか、謝礼と消耗品が少し減っているかなというところです。ですので、内容を完全に縮小してしまったとかではなくて、子供たちのことも考えてという流れになっておりますので、その点は御理解いただければと思います。

文化財のほうですけれども、文化財のほうは、本当に微々たるものですけれども、消耗品が少し減っていますけれども、これは、ここの中で「わがふるさと 東伊豆町」という副読本というものを作っております。そこが隔年発行ですので、その分が、今年度発行しましたので、来年度はないという形になります。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありましたらどうぞ。

○2番（笠井政明君） すみません、195ページの図書館のところで、システム保守管理委託料が前年よりちょっと増えているので、内容を教えてほしいのと、コンピューターシステム借上料、これは入替えか何かか、ちょっと内容を教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおりです。コンピューターのシステム自体を、もうリース切れで今やっておりますので、新規で導入するというところで、今回はクラウド対応という形を考えておりまして、データの本体を図書館に置かないようなシステム、

それで、ダウンしてもすぐ復旧できるし、いろいろ安全性も高まるということで、システムの入替えを検討させていただいて予算を頂きました。保守管理料が上がっているのも、やはり入替えによるところです。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○1番（楠山節雄君） 関連ではないんですけども、図書館の関係ですけれども、LED化の工事がこのことによってやはり増になっている、光熱水費もそうなんだけれども、これは単年度で終了する工事ですか、それとも継続みたいな形かな。そこをちょっと確認させてもらいたいのと、199ページの総合グラウンドの管理の関係なんだけれども、光熱水費が200万円から10分の1ぐらいに減少しているんだけれども、これはナイター照明の関係を使わなくなったということの中で、この辺の数字が出てきているのか、その辺ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まずLEDの工事ですけれども、図書館のフロア、来館された方が使うフロアをメインとして入れ替えさせていただくという内容で、単年度でもちろん終わります。

総合グラウンドのほうですけれども、以前説明していたとおり、ナイターの設備を需要と経費のことを考えますと、もう続けていけないという判断させていただいたので、そちらのナイターの夜間照明をやめるということで大分下がっているというのが、そういう状況です。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありましたらどうぞ。

○5番（栗原京子君） すみません、181ページなんですけれども、階段移動用のリフト等借上料、これは以前、足をけがした子用にリフトをなんていう話だったと思うんですけれども、常設になったということでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 当初は、学校内で歩けない、歩けなくなってしまって登校できないという子のために、学校内では車椅子に乗って移動していただくということで、昇降用リフト、車椅子だけれども、階段については昇降用リフトで移動していただくということで導入しました。

近隣の市町の状況なども聞いてみて、もし骨折の場合も使えるんだから、置いておくほうがいいだろうということで、5年リースで、当初からリース契約で借り上げさせていただいたので、実際、使用頻度が高いかと言われると、高いこともないんですけれども、もしもの

ためにリースを継続しているという形を取っております。

最初の5年がまだ継続している最中ですので、今後学校の要望などを聞きながら、リース切れになった場合は、また考えていこうと思っております。

以上です。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありましたらどうぞ。

○1番（楠山節雄君） 201ページ、203ページの関係をお願いしたいと思います。

給食の関係なんですけれども、光熱水費が679万8,000円から1,160万円、これは物価高騰から当然考えられる数字なんですけれども、一方で、その下の燃料費が439万7,000円から443万7,000円と大体増額、電気量も上がっているんですけども、重油だとか、灯油使っているのかどうか分かりませんが、燃料的なものもこれだけ使われている中で、この辺は予算措置は大丈夫なのかなということもまず1点と、それから、203ページの関係については、給食費の補助金、これは未消化というか補助だと思っただけですけども、その辺の要因で、80万円ぐらいですかね、増えているという内容でしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず燃料の関係なんですけれども、光熱水費の関係で、電気代は今の見込みですと、まだ高いまま、ちょっと続いてしまうのかなということで今考えて、この予算を計上しております。

実際に、昨年度半ばから、高圧の電気をそこそこ消費するというか、大量に消費する施設については、本当に倍の請求が来ています。ここ2月、3月が一番ひどい状況になりそうな感じで、今年度の予算も、ちょっと危ないところも出るかなんていう予想もしておりますけれども、その代わり、電気代はそうってしまったんですけども、燃料につきまして、給食センターはA重油という重油をメインに使っております。

重油につきましては100円を行ったり来たりしている、それも1円単位、2円単位で行ったり来たりしている状況で、高くはなったんですけども、意外と安定しているという状況です。高くなってから下がるわけでもなく、劇的に上がるわけでもなくということで、現在は99円ほどで購入しているものですから、この状況はさほど、よほどのことがない限り劇的に上がることはないだろうという見込みで、そんなに上下した予算は組まずにいけるということを考えております。

もう一つ、補助のほうですけれども、実際に給食費の補助につきましては、残念ながら見

童数が減っていくので、児童生徒数が減っていくので、補助もだんだん下がっていくという状況が続いていたんですけれども、来年度は町長の決断で、幼稚園のほうの給食の無償化をやっていただく形になりました。やっていただけるということで、その分の補助が必要だということで上げております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。了解です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません、169ページの学校教育環境整備委員会等委員報酬についてなんですが、これの委員会の検討内容というか、内容を教えていただきたいです。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 学校教育の環境整備委員会ですけれども、昨年度は御承知のように、小中学校の在り方について答申をいただいたりした委員会になります。

来年度は、この会でそのまま継続するという形を今考えているわけではないんですけれども、必ず今、総合教育会議でも、場所については慎重に検討しなければならないということで、町だけで考えて、町と教育委員会だけで考えていいのかというのも話題になってきますので、こういう会議がまた必要だろうということで予算を残しております。

こちらにつきましては、来年度また、どういう検討会にするかというのは確定はしておりませんが、学校の再編についてのまた委員会を持っていくような形、協議会ですとか委員会を持っていくような形を考えております。研究会になるかもしれませんけれども、そのあたりを今検討している最中ですので、また来年度になりましたら御報告させていただければなと思っております。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありましたらどうぞ。

○1番（楠山節雄君） ちょっと聞き忘れたので、最後に教えていただきたいんですけれども、201ページの給食の関係なんですけれども、運営委員会の報酬が予算として出ているではないですか。この辺は、例えばさっき言ったように、光熱水費が増しているような状況の中で、運営委員会の中で、その辺の給食費の関係の値上げという形になるのかも分からないですけれども、その辺の話というのはされていくということで、運営委員会あたりは開催をしますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 給食費、保護者負担の給食費については、なるべく上げたくないというスタンスで町のほうもおりますので、ここで話題にしたことというのは実

際相当前です。もう何年前ですか、ごめんなさい、ちょっと正確ではないですが、実際値上げしたことがございますけれども、そのときは、この会議の中で話し合わせていただいた形ですけれども、現在は給食費単体について、どうしようかという検討になってはいないです。

というのは、こちらの何とか努力で値上げしないように、食材の選択ですとか納入ですとかを考えておまして、質を落とさず経費も上げないというやり方で頑張っていきたいという給食センターの意向もありますので、そういった形で今取り組んでおります。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほか、質疑ありませんか。

○7番（須佐 衛君） 今、光熱水費の話で、177ページの小学校の光熱水費、それから181ページ、中学校についても、かなり多く予算組みがされていますけれども、それもやはり給食センター等の理由なのかということをお聞きします。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 光熱水費につきましては、学校と給食センター、特に高圧が入っておりまして、やはり電気の消費が少し多いところというのは、相当見込んでいかなければならないという形で上げさせていただきました。

先ほども言ったように、昨年度中でも、前年対比だと倍近くの金額になっておりますので、そういうことで、昨年度の当初よりは相当要求額が多いという形になってしまっております。

○7番（須佐 衛君） 小学校、今年は熱川小学校が、ちょっと確認していないんですけれども、太陽光発電をやっていますよね。その辺の発電で売電された電気料というのは、この光熱水費に加味されているのでしょうか、それとも、ほかに収入で上がっているのか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 売電がスタートして、太陽光発電を設置して10年以上が経過しておりまして、当初は目に見えて、消費のほうに発電した電気を回しておりますので、電気代が安くなるという方向で今までずっと続けております。ですけれども、安くなるといっても、最近の高騰には対応しなければならないということで、予算はどんどん上がっていった状況です。

売電のほうなんですけれども、実際には売電もしております、余剰がもし出た場合には売電に回るよという契約になっておりました。ですので、FITがあった頃には、小中学校で多いと二、三千円から四、五千円、月に出ておまして、幼稚園ですと、多い月だと2万円くらい上がった月もありますけれども、現在は本当に二、三百円とか100円単位とかしか、収入としては上がっていません。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

別な観点ですか。どうぞ。

○7番（須佐 衛君） 175ページですけれども、教育委員会の事務局人件費についてですけれども、昨年と比べると1,000万円以上減っているような感じになっている、職員給が。

○委員長（藤井廣明君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

ほかに教育委員会関連で質問ありましたら、どうぞ。

○2番（笠井政明君） 173のICT関連システム利用料ですけれども、これ、来年から新しいソフトだか何かを入れるんでしたっけ。説明あった気がしたんですけれども、もう一回内容だけ、ちょっとすみません、教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 来年度から全く新しいものを入れるというのは、取りあえずないと思ったんですけれども、ちょっと内容を確認させてください、すみません。

ごめんなさい、失礼しました。ICT関連の備品のほうで、学校で今、実際にもう使われているんですけれども、ロイロノートという学習用のコンテンツを導入していますけれども、その年間の使用料といいますか、借上料といいますか、そういったものを70万円ほど要求しております。

○2番（笠井政明君） 何かそんなことを言っていた気が、思い出しましたけれども、ロイロノートって、今年度まではかからないと書かれていたんですけども、そうですよね、それで合っていますよね。分かりました。

ちょっと別で、もう一個いいですか。

○委員長（藤井廣明君） どうぞ。

○2番（笠井政明君） すみません、183ページの中学校教育振興事業の19-02の要保護及び準要保護生徒就学援助費というのが、昨年より、少しだけなんですけれども増えているんですけれども、これは人数見込みが増えそうな感じがあるということなんですかねというのが1個と、あとは、前から言われていた選手派遣費補助金というのを50万円ほど多く計上して

いるんですけれども、これは前年というか、見込みでちょっと、今足りていないから増やそうかなという感じで金額増やしたという感じですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 要保護・準要保護につきましては、増える要因としては、こちらは中学校費のほうですので、小学校からの持ち上がりですとか、その学年が修学旅行に該当するかどうか、そういった形でちょっと年間上下がございます。ですから、今劇的に増えていっているという雰囲気ではないんですけれども、本会議でも御指導いただいたように、今後、積極的にシステムを保護者に伝えまして、本当に困っている方の支援はしていきたいという形を取っておりますけれども、そういう理由で急に増やしたというわけではございませんので、御理解いただければと思います。

もう一点、選手派遣費のほうですけれども、毎年、実際には補正で頂いて、足りない状況がずっと続いておまして、来年度も県大会とかの大会に向けての練習などが盛んに行われるという見込みがありましたので、増額の要求をさせていただいたというところでございます。

○2番（笠井政明君） 了解しました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、ほかに質疑ないようでしたら、以上で教育委員会事務局に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

これをもって、議案第21号に対する質疑を終結します。

これにより一般会計は全て終了ということになりますが、一般会計に対する討論に入りたいと思います。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第21号 令和5年度東伊豆町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(藤井廣明君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、事前に要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので、御了承ください。

要望事項、希望、意見等ありましたら受け付けますが、どうでしょうか。

(「委員長、ちょっと休憩にしたほうが」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時13分

○委員長(藤井廣明君) 休憩を閉じ再開いたします。

それでは、意見等ありましたら、意見につきましては、皆さん、あるですか、ないですか、特に意見をつけるというような意見。

○2番(笠井政明君) 意見としては、今休憩中の話もあったので、新規事業等々があるので、しっかりその事業の精査と、観光関係に関しても、費用と実績に関しては、今まで以上にしっかり議会のほうに報告しながら、どう変えていくのかというところをちょっとつけてもらったほうがいいかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤井廣明君） ただいまの意見を報告書に意見としてつけることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見を付することに決しました。

（「委員長、ちょっと休憩してもらってよろしい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 休憩。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

先ほどの笠井議員の意見を意見としてつけるということにしますので、委員長、副委員長で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 以上で一般会計予算を終了します。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより教育委員会事務局が所管する特別会計について審議を行います。

当局をお願いいたします。

本委員会に付託された議案第27号 令和5年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を議題とします。

いつもどおり、意見等々ありましたら、取りまとめて、また事務局のほうにメールでということ。

(「承知しました」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) それでは、ただいま申し上げた特別会計予算を議題としますので、よろしくをお願いします。

これより質疑に入ります。

(「休憩は」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 休憩閉じて再開しました。

幼児教育アドバイザー特別会計予算について、皆さんの質問ありましたら、どうぞ。

○1番(楠山節雄君) いつもこの関係、困るには困るんだけど、局長、基本的なことをお聞きしますけれども、幼児教育アドバイザー共同設置の関係については、国だとか県が指導して、こういうふうなアドバイザーを設置しなければならないよという、指針ではないんだけど、指導みたいなものがある、この予算措置がされるようになったのかどうかということをちょっと確認をしたいのと、いろいろやはりアドバイザーが回ることによって、教職員の資質向上みたいなところに寄与するというお話を聞いているんだけど、この辺はずっと未来永劫に続く事業というふうな考え方でしょうか、ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長(梅原 巧君) スタートしたいきさつというのは、国からの指導というのが実質、町に来たということは私も聞いていないんですけど、静岡県のほうが最初スタートした事業になっております。

県のほうが、幼児教育していくためには教職員ですとか保育園の職員ですとかの資質が非常に重要だということで、その方たちの指導という形で、県が最初にスタートしていただいた事業になります。県のほうも、ずっと県が持つという意味がもともとあったわけではなくて、そもそも市町でやってくださいよという形になりまして、郡内では指導主事と同じような状況で、共同で持ちましょうという形でスタートいたしました。

確かに負担が1人ですので、今は大きいですけども、郡内の各市町を回っていただきまして、資質向上には大変役立っているというふうにこちらも捉えております。土屋先生という方なんですけれども、県のほうでも相当やはり認められている方でして、県の研修会に講師として招かれたり何度もしております。実際に話を聞いた職員など、園長などに聞かしても、新たな視点で見られるようになったとか、いろいろいい意見を聞いておりますので、続けていただけるといいなと思っています。

最近ですと、保護者のほうの教育も大事だろうということで、保護者を集めた中でも話をさせていただいたりしておりますので、本当に幼児教育という意味では、家庭教育の面でも役

立っていただいている面も最近は多いです。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 県スタートみたいな形の中で、当初は、これは県の補助か何かが入ってスタートがされて、途中から市町が負担をすべきだよという考え方に変わって、今こういう状況になっているということだよ。

そうすると、また県に例えば2分の1お願いをする、うちの町だけで200万円ですよ、負担。全額でしたか、これ。

（「そうです」の声あり）

○1番（楠山節雄君） そうか、共同設置だから全額か。

全体的に200万円ということだと、それほど極端に大きくない数字なのかも分からないですけども、この辺は、市町で共同歩調をそろえてから、県に支援のお願いをするなんていう考え方というのはないんでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらも全県のことですので、共同設置している部分で、意外と安い経費で今やっただいただいているなということ、ちなみに、東伊豆町は27万円くらいの負担額を見込んでおります。予算上はそういう負担をしていく形になっております。

ちょっと今後の課題と申しますか、幼児教育施設がどんどん統合で少なくなっている状況で、市町の負担としては、やはり支出は変わらないですけども、幼児教育施設が減るということで、どんどん負担が大きくなる所と少なくなる所の差が開いているところもありまして、その辺が今後の検討課題だなというのはありますけれども、県のほうに要求していこうという流れは、今のところ負担額がさほどでもないところ、頂ければ大変ありがたいんですけども、全県のことなので、県がそういう方向の考えはしてくれないだろうという見込みで、今のところ、してくれる様子はないです。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） ほか、質疑ありますか。

○2番（笠井政明君） ごめんなさい、これって、いつまでうちが事務局、当面とかいう話だったかなと思うんだけど、そういう取決めとかって、まだ何も決まっていないんですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおりで、本来ですと2年の事務局というのが本当、スタート時点のお話だったんですけども、同様に、先ほどから話が出ています指導主事の共同設置事業のほうも南伊豆町さんが事務局をやっただけで、そこも、今後ど

うしますという話になると、いや、うちが持ちますよということを今のところ言っただけです。各市町に了解取って、承認を得た中で、事務局を続けているという状況ですので、指導主事をやってもらっている手前、東伊豆町も、こちらをよそに預けるというよりも、特に問題なければ、うちでやらせていただこうかというスタンスで今やっております。

ですので、本来2年ですので、いずれこれを回していこうという話にもなってくるかなとは思っておりますけれども。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第27号 令和5年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（藤井廣明君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、事前に要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見を付したいと思っております。

要望事項や希望、意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） なしと認めます。

なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので、御了承ください。

では、以上で教育委員会事務局が所管する特別会計を終了します。

暫時休憩します。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

この際、45分まで休憩としますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時44分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

本委員会に付託されました議案第22号 令和5年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 226ページと228ページぐらいにかけてですけれども、医療費の関係の普通徴収分現年分が、去年から比べると1,000万円近く減少しているんですけれども、この辺の要因というのは、後期高齢者のほうに上がっていく人たちがあったり、あるいは社会保険に移行するとかという、そういう内容で、この辺はやはり減少していく内容ですかね。そこをちょっと教えていただきたいのと、保険給付費等交付金なんだけれども、前年から比べると7,800万円余増えている。要因とすると普通交付金なんだろうけれども、この辺は、どういうことからこういう数字が変わってくるのか、その辺をちょっと教えていただきたいなと思います、よろしく。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） まず保険税のほうですけれども、やはり主な原因としては、おっしゃるとおり、被保険者数の減ということが主な原因となっております。

減の要因につきましては、4年度を見ましても、やはり後期高齢だけではなくて、転出や社保加入、生保、死亡、これらが毎月加入数を上回っておりますので、やはりそれが原因、被保険者数の減というのが税収の減となります。

保険給付費に関しましては、被保険者数は減ってはおりますけれども、1人当たりの費用額は上昇しております。今年度分は4年度の実績から試算させていただきましたけれども、1

人当たりの医療費だけでも約6.7%上昇しておりますもので、こういった試算になりました。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） ほか、質疑ありませんか。

（「委員長、ちょっと休憩してくれますか」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 休憩といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

歳入のほうで質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑ないようでしたら、どうでしょうか、これから歳入のほうに移りたいと思います。

（「歳出」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 次に、質疑の対象を歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 232ページの国保医療軽減事業調システム改修業務の委託料が、去年143万円ぐらいあったんだけど、この辺の減というのはどういう要因で、毎年同じような業務の委託かなと思うんだけど、変わってきている要因というのは何でしょうかね。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） システム改修は毎年やるのが違ってまいりますので、それによって費用が違ってきております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいでしょうか。

ほか、歳出に関しまして質疑ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 238ページ、出産の関係、育児一時金420万円、この辺は前年と同様なんだけれども、よく言われる子供の出生数のやはり減少が続いている中、この辺の金額が必要なのかどうなのか、その辺をちょっとお聞きしたいのと、ページ244の特定健診の関係ですけれども、結構な金額、1,000万円近く増加をしている中で、12-05から07ぐらいが新規

という形になっているんですけれども、新規で予算措置する必要性、内容的なもの、そこをちょっと教えていただければと思います。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 出生数は前年度と同じ10人を見込んでおりますが、今年度、現時点では6人という出生数でございます。例年に鑑みて10人を計上させていただいております。

それから、次の御質問の特定健診の関係ですが、前年度よりも少し上回っている、これは今年度、補正でも上げさせてもらいましたけれども、委託する医療機関が1件増えました。これによって、単価がちょっと違いますもので、これによって増額をさせてもらっております。

それから、保健事業費の関係で、来年度、ヘルスアップ事業の中で、3種類ほど新規で上げさせていただいております。1個目が、生活習慣病予防化に係る保健指導委託料という感じで、これは糖尿病性腎症重症化予防という形で上げさせてもらっています。

それから、健康教育委託料の中で、これも健康教育で上げさせてもらっています。

それから、最後なんですけど、これもヘルスアップ事業の中で、重複頻回受診者、あと重複多剤服薬者、そういった二重に支払われている可能性があるものについて、この辺あたりも事業をしてみたいと思っています。

○1番（楠山節雄君） そうすると、12-01の特定健診については、これは医療機関の増あたりで、この辺が予算的に増えているという解釈なのかということと、重複の関係の受診の関係については、二重払いというより、私は、何度も何度も病院に通う、不必要な病院通いが行われているその辺を調査をすとか、その辺の対策をしていく上で、この辺の項目が新たに出てきたのかなと思ったんですけれども、それらの内容と、それから、これは委託はどこにされますか。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 新規事業になりますもので、委託先はこれからということになります。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいですか。

ほか、質問ありましたらどうぞ。

○14番（山田直志君） 234ページ、先ほどもちょっとパーセンテージでは出たんですけれども、医療費の伸びの動向というのは、実金額でどういうふう把握しているかどうかというのが1点、同様に、高額療養費のほうも当然のことながら伸びているんですけども、この辺の、金額ベースなのか対象被保険者数の増加なのか、いろいろあると思うんですけれども、

この辺の内容をお聞かせください。

- 健康づくり課参事（齋藤徳人君） 被保険者の1人当たりの費用額というのは伸びておるんですが、今回、今年度の3月から12月分までの実績、10か月間の実績で算定をいたしました。去年も同じ時期で算定しておりますと、やはり6.7%ということで上がっております。

それから、金額は……1人当たり2万1,234円ですかね、そのくらいは上がっております。

そして、高額療養費の関係ですけれども、これは今年度実績で計上させていただきました。

- 委員長（藤井廣明君） 14番、よろしいですか。どうぞ。

- 14番（山田直志君） 医療費の平均というのは、平均で、例えば被保険者当たり、1人当たり何十何万円とかという数字は出ないの。パーセンテージだけなの。

パーセンテージだとすると、では、この二、三年の医療費の伸びの動向と、本予算での6.7%の伸びというのはどうなのかというのが、もうちょっと分かるように説明してほしいのと、あと高額療養費の問題は、実績でということで、いわゆる点数だよな。

（「そうです、点数です」の声あり）

- 14番（山田直志君） そういう意味ですね。

そうすると、それは、昨年度に対して今年度、やはりどのくらいの件数を見込んでいるのかというところをもう少し説明してください。

- 健康づくり課参事（齋藤徳人君） 先に高額療養費の関係なんですけれども、これは今年度、入院が物すごく上がったという経緯があります。その点から、コロナの影響があったとか、ちょっとここところは分かりませんが、そういった実績に基づいて上げました。

費用額なんですけれども、これは、令和2年度が1人当たりの費用、これが29万1,756円、3年度が31万6,209円、4年度が33万7,443円ということになっております。2年度から3年度は8%の増額になっておりますけれども、この2年度というのがくせ者で、コロナ控えがありましたもので、この数字はちょっと当てにならないかと思えます。

ただ、令和3年度、医療控えは解消されたと言われましたけれども、やはり今年度、補正をさせていただきましたけれども、7%の増額という、こういった経過になっております。

- 委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありましたらどうぞ。

- 1番（楠山節雄君） 決算書の一番最後に給与明細が添付されているんですけれども、給与明細ということになると、特別職だとか、あるいは会計年度任用職員だとかの関係になるんですけれども、この辺は総務課が管理をする内容ですか、それとも担当部署のほうで、任用

職員なんかの賃金の支払いだとかというのは行われていますか。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） これは運営委員会の委員会費になります。

○1番（楠山節雄君） 右側の会計年度任用職員の表がある。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） すみません、248ページのほうですか。

○1番（楠山節雄君） そうそう。これは総務課管理、それとも担当課で支払い等を行っているのか、その辺はどう。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） これは担当課のほうでやっております。保健センターのほうで会計年度職員を雇っておりますもので、そちらでやっております。

○1番（楠山節雄君） その中で、ちょっと聞きたいんですけども、報酬というか給与的なものについては、この報酬の中から支払いをされているんですけども、そういう会計年度任用職員、要するに臨時的な職員についても、社会保険だとか、それから期末勤勉手当、ボーナス的になるのかも分からないけれども、少ない数字かも知れないけれども、支出がされているというか、そういうものも含まれているよと聞いているんですけども、それら、例えば期末勤勉手当のところ为空欄になっているんですけども、この辺の別建ての支給が、私はされているのかなと思ったんですけども、報酬の中で一括支給されているのかどうなのか、その辺はどうなんでしょうね。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 会計年度任用職員さんは特定健診に関わる事務を保健センターのほうでやっていただいております。短期というか、月に毎日ではなく10日前後の出勤ということで、共済の該当にはならない、あと期末手当にも該当にならないということで、今回こちらのほうには計上、数字が上がってきていない状況になっております。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありましたらどうぞ。特にほかはありませんか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳出全般の質疑を終結します。

これをもって議案第22号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第22号 令和5年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(藤井廣明君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、事前に要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

○14番(山田直志君) 被保険者数が減少して国保税が減少する中で、やはり医療費は大きな伸びを示しているわけですから、これから健康増進計画を含め、健康づくりの取組について、やはり本当に今まで以上の取組を求めていきたいなというふうに考えています。

○委員長(藤井廣明君) ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に、ただいまの14番議員の意見を意見として付することに決しました。

以上で国民健康保険特別会計予算を終了します。

皆様、お疲れさまでございました。

引き続き、本委員会に付託されました議案第23号 令和5年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありますか。

○1番(楠山節雄君) 1点だけ、すみません、お願いします。

254ページ、後期高齢者医療保険料、これが前年に比べると、376万3,000円ですけれども、減少しているんだけど、団塊の世代が後期高齢者に突入している中で、この辺は、私は増えていくのかなと思ったんだけど、その辺で減少しているという要因というか、前年

度の予算措置が違ったのか、それともどういう要因で、この辺は減少した予算組みになっているのか、ちょっと教えてください。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 被保険者数は増えているのということで、これもおっしゃるとおり、私も同じ疑問を持ちました。御承知のとおり、保険料の賦課決定は広域連合のほうで行っておりますもので、広域連合に確認をしました。

そうしましたところ、結果からいいますと、3年度が非常に高かった。4年度が低いというよりも、3年度がちょっと高過ぎたということで、その理由について広域連合に聞いております。

まず1点目として、3年10月から、一定以上所得のある被保険者について、医療機関での窓口負担が2割となりました。こうすることによって、本来でしたら、この2割負担の影響による給付費が減少して、料率は下がる方向に動きますが、2割負担の影響を入れていなかったということがまず1点です。

それと、2点目として、令和4年度の改定率はマイナスでありました。マイナスであると、医療費が減少しました。料率が下がる方向に働きますが、これも診療報酬改定を織り込んでいなかったということで、これも上がっている原因になっているそうです。

もう一度言います。令和4年度、改定率がマイナスであるため、医療費が減少し、料率が下がる方向に働きますが、この影響を入れなかったということですね。

それから、3点目、令和3年10月時点で、広域連合のほうは翌年度の新年度予算を大体10月に算定しますもので、この時点で国の出す係数が示されていない中での試算となったということです。

この3点が、3年度が高くなっている原因だったそうです。

その後、令和4年1月ですか、このときに、2割負担の影響、それと診療報酬の改定、それから国の係数等を更新して現状の保険料率になった。これによって、令和4年1月の試算値と令和5年10月の試算値を比べると、1人当たりの保険料額は大きく変化せず、被保険者の増加に伴って必要保険料額が増加しておりますよと、そういった回答をいただいております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 簡単に言うと、対象者は増えているんだけど、そうした算入をしていなかったものを反映してきた中で、この辺は変わらないということでよろしいわけですね。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありましたらどうぞ。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 今の後期高齢者保険料の関係だけれども、私はよく説明が分からないんですよ。

ただ、あり得ることは、県が平均的に税や何かをかけてくるので、東伊豆町の場合、人数が増加するというのは増加する、当然、人口構成上そうなんだけれども、減るということ逆に言うと、社会保険関係のいわゆる保険者が少なくて、国民年金関係の被保険者が多いというようなことが働いているのではないのかなというふうに読み取れるんだけれども、県自体は一般的に、社会保険なり国民年金のやつをぱっとやるので、微調整したところ、東伊豆への影響というのは、やはりそういう方向の問題点があるのではないのかなというように感じているんですけども、私の解釈が違うのかな。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 先ほども言いましたとおり、賦課決定については広域連合のほうに全てお任せをしておりますもので、ただ今回については、そういった回答をいただきました。

また、今言われたことについては、もう一度広域連合のほうに確認をします。また後ほど回答させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤井廣明君） 14番、よろしいですか。後ほど回答ということなんですが、回答もらいますか。

（「いいです」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） では、そういうことで、よろしくお願ひします。

ほか、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第23号 令和5年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(藤井廣明君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案に対して、委員会のまとめとして、事前に要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思えます。

要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので、御了承ください。

特になければ、以上で後期高齢者医療特別会計予算を終了します。

お疲れさまでした。

引き続き、本委員会に付託されました議案第24号 令和5年度東伊豆町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全般とします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) 261ページ、事項別明細書の関係の中で、分担金及び負担金、去年全くない中で、新たに予算措置がされていますけれども、どういうことでこの辺が予算措置されたのかということと、263ページ、265ページ辺りの金額の関係なんだけれども、この辺が何か関わりをしているのかどうなのか。国庫の介護給付費負担金が800万円、900万円近く、それに反して調整交付金と同じような金額が減、それから、県の負担金なんかもそうなんだけれども、この辺、800万円台で予算措置がマイナスになったりプラスになったりしているんだけれども、この辺は何か関わりというのはありますか。

○健康づくり課長(齋藤和也君) まず、261ページの分担金及び負担金につきましては、賀茂郡介護認定審査会というのがございまして、東伊豆町は河津町さんと組んで第1合議体、南伊豆が単独、西伊豆、松崎ということで介護認定の審査会を担っております。その事務局が、5町で2年置きにやっております、その事務局が10年ぶりにうちのほうに回ってきた

ものですから、運営に係る経費について、ほかの町から負担金という形で収入しているというような形になります。

次に、263ページ以降の国庫支出金、負担金とか、この辺ですけれども、こちらにつきましては、国も県もそうなんですけれども、支払基金もそうですけれども、給付費に対する法定負担額ということで、20%とか率がありますので、その給付費に合わせて算出したところがこの負担金のところになります。

調整交付金の減につきましては、調整交付金というのは、国の給付費分の5%分が調整交付金で来るんですけれども、この調整交付金につきましては、5%という率が年によって国のほうから、被保険者の数であったりとか所得状況によって、一律に5%ではなくて前後することがございます。それが、4年度分の率に合わせて、それで見込んで算出したものですから、前の年に比べると少し下がっているというような。もらえる率が年によって、国の予算の範囲内でとかというのがあるもので、その辺が変わっているということで、4年度の負担率に合わせて5年度を計算したところ、マイナスの800万円というような形です。

○1番（楠山節雄君） では、1点目については、要するに5年度、6年度に予算措置がされるんですけども、その後はまた、これらはなくなっていくという考え方でいいですね。

それから、さっき言ったように、800万円の関係については関連性は全くなく、それぞれ独自の算定をした中で、こうした数字が出てきたという内容ですね。

○健康づくり課長（齋藤和也君） おっしゃるとおり、町の事務局は令和5年度と6年度が賀茂郡介護認定審査会の事務局となりまして、それ以降については、この収入科目はなくなります。

負担金のほうにつきましても、国庫負担金の金額の800万円と調整交付金の金額というのは、ちょっと関連性というのはまた別の計算になりますので、特にはありません。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） すみません、268ページ、事務費繰入金、この辺がやはり数字的にちょっと動いているのかなと思うんですけども、この辺は、どういうことの中で算定がされて、毎年毎年違ってくるのかなというふうなことですけれども、そこのところを教えてくださいたいのと、271ページ、272ページですけれども、介護認定の審査会の負担金が新たにということですが、これはさっきのことと連動するということですね。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 事務費繰入金については、総務費の分、まさに事務費とい

うそこの部分を全部、町のほうから見ていただくというような形になっております。

この増減につきましては、その事務費のうちのシステム改修とか実態調査委託料というのは、昨年から比べて減、今年は計上しないものですから、そういったところで連動したいというところがございます。

271ページの認定審査会の負担金というのは、先ほど説明いたしました、明細書で説明した内容が、こちらのほうで計上させていただいておるといようなことです。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） ほか、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、質疑なしと認めますので、これをもって歳入全般の質疑を終結します。

次に、質疑の対象を歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 274ページですけれども、前年度に予算措置がされていた高齢者等実態調査業務委託料、それからシステム改修業務委託料、この辺が新年度予算から消えているんだけれども、この辺は、システム改修なんていうのは毎年毎年行われるのかなというふうに思っているんだけれども、高齢者の実態調査はその年度だけということなのかも分からないけれども、これは3年に1回という、前にそんな説明だったのかな。ちょっとその辺を教えてください。

○健康づくり課長（齋藤和也君） おっしゃられるとおり、高齢者の実態調査につきましては、今年度、介護保険の事業計画を策定するんですけれども、その前段階として調査するものですので、3年に1回ということで今年度は計上はしておりません。

それから、システム改修につきましては、国の制度改正があったときに改修を行うもので、今のところ、当初予算を計上するときには、そのほうの国からの改修についての指示等はないものですから、こちらの当初予算では計上しておりません。また、年度途中に示される可能性はありますので、そうしたら補正で計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 国の説明会のときは、大体毎年法改正があって、その辺が必要になっ

てくるよという説明を受けたと思うんだけど、この辺は、今後発生する可能性はあるのかも分からないけれども、やはり法改正だから、いつ行われるか分からない、年度途中になるという、だから確定的に、例えば予算編成ではないけれども、そういうことが行われるわけではなくて、やはりその時々でこの辺が変わってくる、補正対応であったり当初予算だったりという、そういう考え方でよろしいですか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） おっしゃられたとおり、改正の内容がどの程度大きいのか小さいのか、様式とか何とかの変更ぐらいの軽微なものであれば、金額自体も少なくて済みますし、制度そのものが大きく変わっていくとなれば、システム改修委託料自体も大きくなりますのでということで、今のところその都度、内容によって計上させていただくというような形になります。

以上です。

（「関連でいいですか」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） では、関連質問でどうぞ。

○1番（楠山節雄君） この辺はあれでしたか、課長、そうした場合のことが発生した場合、国からのやはり支援みたいなものというのは行われますか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 負担率はその時々によりますし、上限があったり、町の規模によって、改修費用というものは上限があったりとかというのはありますけれども、物によっては国庫負担金ということで補助金をもらえるものもあります。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 1番、よろしいですか。

ほかに質疑ありましたら。

○1番（楠山節雄君） すみません、同じ274ページなんですけれども、介護保険料の収納代行業務委託料新設、それから、金額そんな大きくないんですけども、あと督促の打ち出しの委託、この辺は予算措置がされているんだけど、督促の関係についてなんて毎年やられているようなことだろうと思うんだけど、この辺は何で新しく出てきたのか。上の委託についてはどういうところに委託をするのか、内容的なものも含めて教えてください。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 収納代行業務委託料につきましては、この4月から、介護保険料につきましてもコンビニ収納を開始いたします。その関係の委託料となります。

督促の打ち出し委託料につきましては、督促状につきましては、こちら、今まで担当職員のほうが自前でやっていたものを、今度、SBSさんのほうに圧着式のはがきで打ち出して

もらうというような形で、業務を外部委託するような形を取りたいと思いましたが、ここで計上させていただいたというような形になります。

○1番（楠山節雄君） 督促については、職員が行っていたことをSBSに委託ということで、この辺はやはりマンパワー不足の部分での内容なのか、そのことと、今電算化等が進んでいるもので、そういうことだとは思いますが、あとはコンビニ収納なんだけれども、これは、コンビニっていっぱいありますよね。だから、どこでも多分できると思うんだけど、コンビニ協会みたいな組織があって、そこに委託料としてお支払いをするのか、個々のお店にそれぞれ委託という形で料金を支払うのか。委託料の支出先みたいなものというのは、どういうふうな内容になっていますか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） コンビニ収納につきましては、コンビニ業界みたいなのを取りまとめているところの、そういう事務をする機関がありますので、そちらのほうに支払うという、そこと契約して支払うというような形になります。

督促の打ち出しにつきましては、おっしゃられるとおり、だんだん自前で打ち出して、それを封筒に入れて送っていたりしていたんですけども、そういったものの業務を軽減、職員の業務を軽減したいというところで、委託を計上させていただいたということです。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

276ページ、介護認定審査会の関係ですけれども、151万3,000円から599万円に増加をした。主な要因は、その下の委員報酬だと思うんですけども、これ多分、年何回か回数開催をして、医師関係が、医療関係者がやはり出るということで委員報酬も高いのかなと思うんですけども、その辺、下まで含めて、ずっとこの辺が新設になっているんですけども、今までなかったものが予算措置されたということはどういうことなのか。

（「節雄さん、さっき聞いたやつと……」の声あり）

○1番（楠山節雄君） さっき聞いたやつとつながって。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 先ほど来、分担金のほうで説明させていただきましたけれども、賀茂郡介護認定審査会の事務局に係る費用を、こちらのほうに計上させていただいたというような形になります。

○1番（楠山節雄君） ちょっと参考までに教えてもらいたいのは、年間どのぐらい開催をされて、委員構成は何人ぐらいで、通常の人たちと違っているから、多分高い単価になっているのかなと思うんですけども、その辺がもし分かれば、参考的に教えてください。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 医師の報酬がたしか2万円で、その他の委員報酬が1万

1,000円で、うちの町の第1合議体で審査会が月に2回から3回なものですから、たしか32回で計上、それがうちの町と第2合議体、南伊豆と西伊豆と。

委員さんにつきましては、1回の審査会につきまして、お医者さんとその他の部門の方で、合わせて5名の方に参加いただいておりますので、そういったもろもろの経費を全部かけていった金額が、こちらのところで計上させていただいたということになります。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（藤井廣明君） ほか、質疑ありますか。

○5番（栗原京子君） すみません、292ページの短期集中予防訪問型サービスCと、これ新しく入ったと思うんですが、大体、東伊豆町でできたらすごいなと思うんですけれども、やっていくのも結構大変かなとも思うんですが、何人ぐらいを見込んでいますか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） こちらにつきましては、今まで次ページの一般介護予防事業、この中で、講師謝礼なんかのところでやっていた、温泉病院さんに委託していた事業があったんですけれども、それをこの短期集中訪問型に移行するというような形で計上させていただいたものでございまして、一応年間で24名の利用を見込んでおります。

短期集中ということなものですから、1人週1回を3か月間で12回を1セットといたしまして、年間24人を見込んで計上させていただきました。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ございましたらどうぞ。

質疑ありますか。

○3番（稲葉義仁君） 294なのか296なのか、すみません、一般会計のほうでも確認して、改めて考え方の再確認ということになりますが、介護予防の中で、最近フレイルの予防とか、先ほど国保のほうでも14番議員からありましたけれども、こういうところをきちんとやっていかないと後々響くよという話が、ずっと重要な課題となっていると思います。その中で、一般会計のほうでも、今まで既存の事業に含めて、新しい取組というのをいろいろ計画していただいております。

特に介護予防、フレイルなんかも調べれば調べるほど、どんどん対象者って簡単に見つかるもので、逆に言うと、気軽に手を広げると収拾が、人員的に回らなくなるというようなことも十分想定される。一方で、うちの町でいうと、いろいろな事業を町の職員がしっかり関わって、議会だよりなんかでもありましたけれども、ほぼ個人個人の状態を見極めて、適切

な教室に誘導したりとか、結構きめの細かいことをやっていたいている。

そういうものが功を奏しているというところ、すごくあると思うんですけども、そういった意味合いで、既存の部分と新規の部分の力のかけ具合というか、端的に言ってしまうと、今あるものはきちんと守っていただいた上で、新しいものを積んでいきたいな、いただきたいという気持ちがある中で、でも、新しいこともやらなければならないというのもあるかと思うんですけども、その辺の取り組み方というか考え方は、どのように捉えていますか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 新期の取組としまして、ただいまサービスのC型について説明いたしまして、こちらにつきましても、それまでは一般介護予防事業の中で、足腰のちょっと弱い方を教室型ということで、往復の送迎も含めて事業者さんのほうに委託をしていたものが、なかなか人手不足で、送迎まで手が回らないよということで、講師謝礼という形で4年度は実施しておりました。そういったところから、今度はリハビリの専門職の方がそれぞれのお宅に訪問して、きめ細かくやっていこうというようなことで、新年度計上させてもらった取組であります。

こういったものを加えて、あとは今まで、おとといの話でもありましたけれども、基本的には教室の中でのフレイル予防ということで、口腔ケアだけではなくて、体組成計に基づいた筋力の低下であったり、転倒予防であったりとかというところの部分なんかにも注視をしながら、既存のものは深めていくと。

あと、事業とすると、まだ予算化とか、話はまだ未知数ではあるんですけども、今、杏林大学さんのほうから保健部門のほうで、事業連携が何かできないかということで、お声かけを増進係のほうにいただいておりますので、そういった人手不足のところを、外部の力なんかも取り入れてやるところをできないかということで、そういった協議もしながら、事業を進めていければなとふうには考えております。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第24号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第24号 令和5年度東伊豆町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(藤井廣明君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、事前に要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思えます。

要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので御了承ください。

以上で介護保険特別会計予算を終了します。

この際、午後1時15分まで休憩とします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

休憩 午前 11時36分

再開 午後 1時15分

○委員長(藤井廣明君) 休憩を閉じ再開いたします。

本委員会に付託されました議案第28号 令和5年度東伊豆町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般とします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) 委員長、全般的な感じでよろしいわけですね。

すみません、光熱水費の上昇だとか、その年度年度での工事費等の出入りはあって、数字

的な動きは出てきていると思うんだけど、そうではなくて、ちょっと水道課の考え方なんかも聞きたいんだけど、28ページの水道料金の審査会の関係の報酬、前年度も課長のほうから、県のアドバイザー的な人からも、やはりこれは将来的に上げていかなければならない問題だよというふうなことで指摘がされているというお話を聞いたんですけども、この辺は報酬計上してありますけれども、今年はそういうことに積極的に取り組むということかどうか、そのことをお聞かせいただきたいのと、32ページ、工事請負費を見ると、取水場も含めてのことなんですけれども、これは内容、結構なお金がどうしてもかかってしまうということはそうなんですけれども、人口減少の問題等の関係もあったりして、コンパクトな浄水場を建設するという、そういう状況にあるのかなと思うんですけども、それらの推進について、この辺のやはり工事費を見て進めるべきではないかなというふうに思うんですけども、その辺は今年度、どうなんでしょうか、予算の中で反映されているようなことってありますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、1点目の料金の検討の関係ですけれども、これは以前、町長が一般質問の答弁でもお答えをしているんですが、水道事業とすると、単純に電気料金も値上がりをしていて、当然厳しい状況で、単純に言うと、料金の見直しというのは必要かとは感じておりますけれども、一般家庭の要は経済的に困窮しているというのもあって、昨年度というか4年度は、まず支援をしようということで、水道料金の基本料金免除ということを4期分、5期分で行ってきました。

なので、今ちょうどその様子を見ているといいますか、ただ電気料金も、燃料費調整額というのが若干下がり傾向にもなってきておりますので、その辺を見ながら、本当に楠山議員もおっしゃったように、報酬も計上はしてあるんですけども、これはいつでも議論が開始できるようにという意味合いで予算計上させていただいておまして、ちょっと状況を見ながら進めていきたいというように考えております。

2点目の工事請負費の関係ですけれども、考え方としますと、まず、新年度にも計上しておりますけれども、4号・5号井戸の整備というのを進めて、まずは稲取地区の水の確保というところを今重点的に取り組んでおります。これを整備することによりまして、浄水場の能力というのが、そもそも今現在2万2,000トン日量の能力があるんですけども、水道事業ビジョンですとか施設整備計画の中では、約半分の1万1,000トンの施設でいいのではないのかという考えではいたんですけども、この4号・5号井戸、プラス3号井戸も有効活用して、日量7,000トン弱ぐらいの浄水場の建設ができればいいのかなということで、その

辺でできるだけコンパクトな施設を造りたいという考えで、まずは4号・5号井戸の整備というのを重点的に取組としてさせていただこうと思っております。なので、その分が新年度予算には計上されています。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 分かりました。

審議会については、適当な時期、必要な状況の中で開催をしていくということですから、了解をしました。

先ほども、村木議員と始まる前にちょっと雑談をした中で、やはり入谷からの水源確保というのは、光熱水費の削減・圧縮等の考え方も含めて、さっき言ったように新浄水場を7,000トン規模の内容にしていくという、その部分では、いろいろな形の中で経費削減につながっていくということですので、その辺、なかなか人口減少がどういうふうに進むのか、でも予想どおりに減少していくという状況の中で、これらはやはり早めに確定をして示すことが必要なのかなというふうに思いますので、またその辺はぜひ進めていただきたいなと思います。

○委員長（藤井廣明君） 答弁はいいですか。

ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 最後にちょっと1点、32ページの水道事業の変更認可申請の関係ですけども、前に聞いたときには分厚い資料だということで、そろえる書類がいっぱい、こういう金額がかかってくるのかなと思うんですけども、結構な金額なもので、金額の妥当性だとか、あとは、これは課長、この前話をしていたように、水道区域内、区域外のあまりにも相違が見られるということの中で、それは現状に合わせて変更していくよというお話があったと思うんですけども、これらはその中に含まれるという解釈でよろしいんですか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの32ページの調査費のところではよろしいかと思えますけれども、この6,840万円というのは、実は一つの委託ではなくて、幾つかのというか、4つの委託業務の合計がここに記載をされております。すみません、この辺は工事費と同じような考え方で、一つ一つ、ちょっと予算額というのは申し上げないようにはしたいかと思えますけれども、一応4つ業務があるというところで御理解をいただけたらと思います。

ここに例として挙げてあります水道事業の変更認可申請というのは、井戸が整備されて水源が増えることによって、要は変更が必要になってきますので、それを行う業務になっております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） 追加説明ありますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） もう一点、すみません、給水区域の御質問があったかと思えますけれども、この辺はまた、実は明日、明後日、県のほうにも相談といいますか、行ったりするんですけども、この業務の中で併せてやってよければ、水道課としても一度にまとめたほうが仕事もやりやすいので、やりたいと思っていますけれども、その辺は今後の協議といいますか、ちょっと相談をさせていただいた状況によって決めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） すみません、課長さん、一番最初に言った、答弁漏れではないけれども、金額の妥当性の中で、入札だとかそういう形の中でこの辺の委託がされるのかどうか、その辺の説明を先に受けて、その次にちょっと質問、またしたいなと思うんです。

ちょっと委員長、暫時休憩してもらえますか。

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開します。

○水道課技監（桑原建美君） 今の調査費、委託料の話なんですけれども、主立ったものを2本ほど、事業認可以外の主立ったものを2つほどお話しさせていただきますと、現在、百山荘跡地に白田の浄水場を建設予定というのは、皆様御存じだと思うんですけども、そこに6棟の家屋が残っているんですよ、百山荘自体の。その辺の撤去設計とか、あるいはアスベスト調査、あと、あそこから湧き水が出ているものですから、その検討業務をまず行いたいと思っています。これについては、基本設計を行った業者と東伊豆町の水道事業をよく理解している業者から、一応今、随契でやる予定でおります。

2つ目に、白田川の流量解析業務委託というのを予定しております、これはこの前、町長が全協でお話ししたと思うんですが、水利権の取得がかなり今、違法取水だということで、この辺についても二、三社ほどの随契の中で1年間、白田川の流量測定を行いたいというふ

うに今現在考えています。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか。

○7番（須佐 衛君） 今、ちょうど31、32ページの資本的支出のところでは建設改良費なんですけれども、工事請負費が3本ほど出ておりますけれども、こちらについて、もう少し説明を加えていただけるとありがたいなと思います。

工事請負費、上から順に、白田取水場制御盤直流電源。

○水道課技監（桑原建美君） まず1番目の、これは原水の工事請負費になりますが、浄水場長が今おりますが、取水場における電源バッテリーが耐用年数が来ているということで、その辺のバッテリー工事をさせていただきたいというのがございます。それ全てで8,700万円ということではないんですが、メインとして、一応ここに名前を挙げさせていただいております。

2番目の浄水水質計測器更新工事等、これは簡易水道に当たりますが、大川の簡易浄水場です。これにおきましては、ここもやはり耐用年数がかなり来ておりまして、今年度、原水の水質計器を更新させていただきましたが、今年度は浄水のほうの計測計器を更新させていただきたいというふうに考えております。

3番目の湯ヶ岡山田水路、これは配水に当たりますが、建設課が現在、電源立地交付金事業で湯ヶ岡山田水路の改修工事というのを、湯ヶ岡の郷の前面をやっているかと思うんですが、それに合わせてポリエチレン管50ミリを同時施工で布設していくものでございます。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかありましたら、質疑をどうぞ。

○10番（内山慎一君） 27ページの営業外費用の関係のところでは、消費税が去年は1,900万円、今年が391万6,000円ということで、1,500万円ほどの差があるけれども、この要因はどういうことでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの消費税の関係の御質問ですけれども、金額的には大幅に減少しております。減少した要因ですけれども、これは4条の資本的支出、工事委託、今議論になったところなんです、その金額が大幅に新年度は増加しております。そうすると、仮払消費税が自然と大きくなりますので、仮受消費税と仮払消費税の差額で消費税を計

上しておりますけれども、新年度は仮払消費税が多くなるということで、消費税の金額が大幅に減少しております。

以上です。

○10番（内山慎一君） 承知しました。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほか、質問ありましたらどうぞ。

○14番（山田直志君） すみません、1ページにある主要事業のところの説明をいただきたいんですけども、いわゆる4号井、5号井の滅菌設備の工事をやるわけですけども、先ほどの水道の業務変更の関係からすると、これが令和5年度で、令和6年度には稲取地区については、3号井を含めて4号井、5号井での供給体制がそろうというようなことの認識でいいかどうかというのが1点と、2点目の町道湯ノ沢草崎線の配水管新設工事ということで、一応どの辺の場所のことを想定していることなのか、その点をまずお聞かせください。

○水道課技監（桑原建美君） 今の山田議員についての回答なんですけれども、この4号・5号におきましては、滅菌設備設置工事、次亜塩素を注入する機器施設の設置工事を行うと同時に、4号・5号の井戸の流入管の設置工事と、併せて3号井戸から、白窪配水池から今現在、給食センターへ水を供給しているんですが、白窪配水池からもじかに3号井戸を経由して稲取配水池に入れる配水管の工事も今現在考えております。

それと同時に、遠隔操作で残留塩素、薬注ポンプ運転などが監視できることを考えて、今現在計画しておるんですけども、議員さんがおっしゃられましたとおり、これを全て完了の後に、先ほどの変更事業認可が通れば、3号・4号・5号の水が全て稲取地内に供給を、令和6年度からやるような考え方で現在おります。

2点目の町道湯ノ沢草崎線なんですけども、これにつきましては、これは配水のほうの事業費になるんですけども、場所は大川地区の旧晴海荘さんというところがあったと思うんですけども、それから北川配水池に向かって配水管をいける工事を現在計画しております、このメリットとしては、現在、北川配水池には白田浄水場から、やはりポンプアップ、ポンプアップで給水しているものですから、その辺の動力費を削減するために、今後は大川浄水場から自然流下で北川のほうに供給できればよろしいのかなということと、いざ有事の際には白田の浄水場から、通常時には大川浄水場からということで、災害的な面も現在考えております。一応、令和10年に完了予定を見込んでおります。

○14番（山田直志君） そうしますと、令和6年度から稲取地区の供給体制が変わってくるということ、それを当然目的とした事業だということと、湯ノ沢草崎線のも大体分かりました。

さっきも課長のほうからも言われたんですけども、稲取地区の水の供給体制が変わることでの、そうはいつでも全部ではないというのは前から言っているんですけども、一定の電力費の削減効果というのはどの程度見込まれるのかなという部分と、あと、2つ目の問題でいうと、やはりここ1年、2年、コロナの問題もあって、手持ち資金でできるだけ工事をこなしてきたのではないかなというふうに思うんですけども、今後、さっきも話に出ていたように、いわゆる旧百山荘のところなんかの建物の解体とかという話が出てくると、現実的な問題として、やはり新しい浄水場をあそこに建設するというようなことになってくると、当然手持ち資金だけで工事の発注できないような状況が、この一、二年のうちに生まれるのかな、二、三年先にはそういう事態になるのかなというふうに思うんですけども、その辺はどういうふうに見ていますか。

（「すみません、休憩お願いします」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの山田委員の、まず動力費の削減の効果なんですけど、すみません、ちょっと今手元に資料がございませんで、試算は一応してあるんですけども、白田から稲取へのポンプアップというのはかなり削減ができます。

その一方で、今度4号・5号井戸というのも、当然ポンプアップというか、揚水のための電力が必要になりますので、そこについては試算はしてあるんですけども、すみません、今ちょっと手元に資料を持ってきていなかったの、後ほどまたお示しをさせていただきたいと思います。

もう一つの事業費の資金等の関係ですけれども、新規井戸整備については手持ち資金でやらせていただきました。建設改良積立金を取り崩して、今ある資金で整備をしてきましたけ

れども、今後の白田浄水場の更新、これはかなりの大規模な事業になってきますので、ここについては企業債を活用させていただいて、世代間の負担の公平性というのもあると思いますので、そのような企業債を今後は活用するというで一応考えております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

それでは、後で資料のほうをよろしくお願いします。

ほか、質問ありましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑ございませんか。

それでは、これで議案第28号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第28号 令和5年度東伊豆町水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（藤井廣明君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、事前に要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。

○14番（山田直志君） やはり、現在は手持ち資金で、水道ビジョンに基づいた計画をしてくているわけですが、この二、三年先ということには水道料金の値上げという問題、やはり避けられない状況だというふうに思われるので、適切な時期に住民にもちゃんと説明をして、理解いただけるような取組を進めていただきたいと思います。

○委員長（藤井廣明君） それでは、ただいまの14番議員の意見を当委員会の意見として付したいと思いますので、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、異議なしと認めます。

以上で水道事業会計予算を終了します。

暫時休憩します。

どうもお疲れさまでございました。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時46分

○委員長（藤井廣明君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

本委員会に付託されました議案第25号 令和5年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 課長、313ページの土地の貸付けについては、氷屋さんと新たなリモート施設の関係だと思うんですけれども、この辺の内訳的なものが分かったら、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

ベテラン議員さんら、この辺の状況、配分の仕方なんかは承知をしていると思うんですけれども、ちょっと自分、分からないもので教えていただきたいのは、その次の315ページ、リモートのああいうものを建てたことによって、旧来使われていたテングサ干場が使えなくなったということで、この補償料というのは、そういう意味合いから予算措置がされているのかなと思うんですけれども、あそこで全体、土地の貸付料なんかが上がった場合、漁協さんへの配分だとか、町に入ってくるとかというその部分は、どういうふうな割合になっているのか、皆さん承知していると思うんですけれども、私、分からないもので教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、土地の貸付料に関しては、ツヅキカズオさん、マエダナオヤさん、これキッチンZENですけれども、それとあとNTTドコモのトンネルと基地局、それと、去年からE t e r n a l というグランピングの会社への貸付料となっております。

315ページの補償の関係なんですが、これは今まで駐車場に使っていたテングサ干し場のところを全面的にE t e r n a lというグランピングの会社に貸すようになったものですから、その家賃分、土地代を補償料として漁協さんのほうへお渡しするというような内容になっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 町と漁協との、これは補償料だと思うんだけど、そのほかに、ある金額を町と漁協に配分されているのかどうか、その辺。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 先ほど課長が申したとおり、貸付けについては4件あります。

漁協の補償料というのは、E t e r n a lが使っている部分は漁協の補償料としてお支払いしていますけれども、それ以外については町の収入として入っております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 今、中田君のほうから説明あって分かったんだけど、これが一般会計の繰り出しになるわけですね。これは全く、その24万6,000円というのは町が使っているお金なのか、補償料というのは今まであったのかな。

私は、今度はE t e r n a lというところに貸出しをすることによってテングサ干し場が使えない、その補償料的な意味合い、土地の分だというふうな考え方だと思うんだけど、そこだけで漁協さんはオーケーで、あとは町が全部、そのほかの金額については町の一般会計で使えるということよろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） そうです、収入の中から支出を差し引いて、この会計の中で、余ったというところですけども、余剰になった部分については一般会計へ繰り出すものですから、その金額、ここでいう、新年度の予算ですと24万6,000円は一般会計へ繰り出されて、一般会計へいって自由に使用できるというような内容になります。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありましたら、どうぞ。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって議案第25号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第25号 令和5年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(藤井廣明君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、事前に要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見はありませんか。特にありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤井廣明君) なお、附帯決議につきましては別の議案として提出することになりますので、御了承ください。

なければ、以上で稲取財産区特別会計予算を終了いたします。

お疲れさまでした。

引き続き、本委員会に付託されました議案第26号 令和5年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○7番(須佐 衛君) 325ページの光熱水費ということで240万円ですけれども、これは1年間を見通して、この金額ということで上がっているということですか。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長(山田勝之君) 今年度、令和5年度の新年度予算につきましては6か月分を見込んであります。

以上です。

○7番(須佐 衛君) そうしますと、6か月ということは、それまでに何か民間会社のほうが動き出して、撤去なり何なりという形のことが始まっていくということでしょうか。それ

とも、また補正でということの見通しが。

○企画調整課長（森田七徳君） これにつきましては、一度全協で御説明したのかなと思うんですけども、7月を今日安に輸送路の詳細設計をしております、その輸送路が運べるという前提で、7月には結論を出したいというふうに聞いているものですから、仮にやるとなると、7月1日にお渡しできればいいですけども、それをお渡しするのが8月になったとしても、補正予算を組まずにお渡しできるようにということで、予算を少し長めで6か月ということで計上しております。

ですので、今のところ、7月ということで目安は考えております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 予備費ですけども、昨年よりか少し多めに予備費がありますけれども、これは何かお考えがあって、この予備費は積んでいるのでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） この予備費については、何か支出に備えてというよりは、歳入歳出で余剰額の調整ということで、予備費のほうがこの金額となっております。

以上です。

○委員長（藤井廣明君） よろしいですか。

ほかに質問ありましたら。ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤井廣明君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第26号 令和5年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（藤井廣明君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、事前に要望事項や希望、

意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望、意見ありませんか。

なお、附帯決議につきましては別の議案として提出することになりますので、御了承ください。

特にないですね。

(「はい」の声あり)

○委員長（藤井廣明君） それでは、以上で風力発電事業特別会計予算を終了します。

暫時休憩します。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

○委員長（藤井廣明君） 休憩を閉じ再開いたします。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、3月20日午前9時30分より検討したいと思いますので、御出席をお願いいたします。よろしく申し上げます。

お疲れさまでした。

延会 午後 1時58分